

まほろば秦野通信

令和2年10月30日

タイトル	(公財) 秦野ロータリークラブが給付型奨学金制度で 大学等への進学や交通遺児の学業を支援
Who (だれが)	<p>今年創立60周年を迎えた(公財)秦野ロータリークラブでは、経済的な理由により大学等への進学が困難な方や交通遺児に対し、奨学金を支給します。</p> <p>【大学生等奨学金】</p> <p>1 対象者 次の要件を全て満たす方</p> <p>(1) 令和3年度中に大学又は短期大学に進学予定であること。</p> <p>(2) 申込時において、直近の3年間、秦野市に住所を有していること。</p> <p>(3) 経済的理由により進学が困難であると認められること。</p> <p>(4) 人物及び学業成績が優秀であること。</p>
What (なにを)	<p>2 支給予定人数 10人程度</p> <p>3 支給額 最高30万円(大学または短期大学の入学金)</p>
How (どのように)	<p>4 申請方法 申込書(秦野市役所教育庁舎2階学校教育課)に必要書類を添えて11月13日(金曜日)から12月18日(金曜日)までに学校教育課へ持参または郵送(当日消印有効)。</p> <p>【交通遺児等奨学金】 交通事故または労働・自然災害等で、生計を支えていた方が亡くなった高校生までのお子様の学業を支援</p>
過去の実績	<p>大学生等奨学金は平成28年度から募集を開始し、これまでに16名の支援を行いました。</p> <p>また、令和2年8月25日(火曜日)に実施された秦野市ロータリークラブの例会において、大学生等奨学金の支給を受けた3名の奨学生が「大学に入学して思うこと」をテーマにスピーチしました。</p>
今後の取り組み	<p>広報はだの11月1日号の掲載を予定します。</p>
問い合わせ	<p>(公財) 秦野ロータリー奨学基金事務局(学校教育課内) 担当: 中村 電話0463(84)2785</p>